自転車の交通ルールを守ろう

大曽根駅前交番だより

北警察署
052-981-0110
警察相談電話
＃９１１０
愛知県警ホームページ

自転車安全利用五則




1　車道が原則、左側を通行
　　歩道は例外、歩行者を優先
2　交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3　夜間はライトを点灯
4　飲酒運転は禁止





自転車だって加害者に⁉

自転車事故で相手に重大な障害を負わせた高校生が約9,266万円の支払いを命じられた例も！

自転車が加害者となる交通事故が少なくありません。
自転車保険に入り、自転車に乗る前に点検しましょう。



自分のため、周りの人のために、安全確認

自転車をはじめとする軽車両にも、自動車等と同様に車両の運転者としての自覚を持ち、今まで以上に、ルールをしっかり守りましょう。



広げよう支援の輪

～あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります～



あなたの情報が犯人逮捕につながる！
～不審に思ったら、ためらわずに警察へ～



ひとりで悩まず　まずは相談を！



性犯罪被害相談電話
#8103
（シャープハートさん）

警察の相談ダイヤル　＃９１１０
事件・事故　緊急電話は　１１０番

